

市民税・県民税 収支内訳書

この用紙を使用すれば、所得金額が計算できますのでご利用ください。
 なお、この計算書の書き方等についてお分かりにならない点がありましたら市役所北庁舎市民税課におたずねください。
 ※記入後はこの計算書を市民税・県民税申告書に添付して提出してください。

裏面からお書きになると便利です

住所	仙台市	区	電話	氏名	
事業所住所			電話	職業	(屋号)

1. 収支計算書 (自 年 月 日 ~ 至 年 月 日)

科目		金額	科目		金額
売上(収入)金額		①	消耗品費	⑩	
売上原価	期首商品たな卸高	②	減価償却費	⑪	
	仕入金額	③	福利厚生費	⑫	
	小計(②+③)	④	給与・賃金	⑬	
	期末商品たな卸高	⑤	地代・家賃	⑭	
	差引原価(④-⑤)	⑥	利子・割引料	⑮	
差引金額(①-⑥)	⑦	外注費	⑯		
必要経費	租税公課	⑧	貸倒金	⑰	
	水道・光熱費	⑨		⑱	
	旅費・交通費	⑩		⑲	
	通信費	⑪	雑費	⑳	
	広告宣伝費	⑫	経費の計(⑧~⑳)	㉑	
	接待・交際費	⑬	差引金額(⑦-㉑)	㉒	
	損害保険料	⑭	専従者控除額	㉓	
	修繕費	⑮	所得金額(㉒-㉓)	㉔	

◆経費に算入できるのは次のような支出です。
 なお、家事に関連する支出は必要経費にはなりません。

科目	内容
租税公課 ⑧	・事業税、固定資産税、自動車税などの税金 ・同業者組合、商店会の会費、組合費、賦課金など
水道・光熱費 ⑨	水道料、電気料、石油およびガスなどの燃料費
旅費・交通費 ⑩	電車、バス、車代、および宿泊料など
通信費 ⑪	電話料、切手代、ハガキ代などの通信費
広告宣伝費 ⑫	タオル、カレンダーなどの宣伝費用
接待・交際費 ⑬	得意先などの接待、中元、歳暮などの費用(事業上、通常必要と認められる金額に限ります)
損害保険料 ⑭	店舗、商品、自動車など、事業用資産の保険料
修繕費 ⑮	事業用資産の故障、破損の修理代
消耗品費 ⑯	包装材料、事務用品、自動車のガソリン代、1個または1組の価格が10万円未満の備品の買入代金
減価償却費 ⑰	事業用資産について、定められた耐用年数を基にして計算した償却費【裏面内訳記入】
福利厚生費 ⑱	健康保険、厚生年金等の保険料で事業主の負担すべきもの。従業員の慰安、医療費等の費用
給与・賃金 ⑲	従業員の給料、賃金、ボーナス、手当などのほかに、食費、交通費などの現物給与も含まれます【裏面内訳記入】
地代・家賃 ⑳	店、倉庫などを他人から借りている場合の賃借料【裏面内訳記入】
利子・割引料 ㉑	商売のための借金について、支払った利子や手形を割引いた時の割引料など【裏面内訳記入】
外注費 ㉒	下請けなど外部の業者に発注したときの支払額
貸倒金 ㉓	売掛金、受取手形、貸付金などの貸倒による損失

2. 月別売上金額

月	金額	月	金額
1月	円	8月	円
2月		9月	
3月		10月	
4月		11月	
5月		12月	
6月		自家消費	
7月		雑収入	
		合計	

※上記合計額を表面の①に転記してください

5. 主な仕入先の内訳

仕入先	所在地	金額
		円

7. 減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等	面積又 は数量	取得 年月	取得価額	償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	償却率	償却 期間	本年分の 普通償却費	事業専用 割合	本年分の必要 経費算入額	未償却残高 (期末残高)	摘 要
		・	円	円	法	年		___月 12	円	%	円	円	
		・						___月 12					
		・						___月 12					
		・						___月 12					
		・						___月 12					

3. 地代・家賃の内訳

支払先		家屋・土地 の別	本年中の賃借 料・権利金等	左のうち必要経費 算入額
住所	氏名			
		家・土	円	円
		家・土		

4. 利子・割引料の内訳

支払先		期末現在の 借入金等の額	本年中に支払った 利子・割引料	左のうち必要経費 算入額
住所(所在地)	氏名(名称)			
		円	円	円

6. 給与・賃金の内訳 (生計を一にする親族に支払った分は必要経費になりません)

氏名	年齢	従事 月数	支給金額			源泉徴収 税額
			給料賃金	賞与	合計	
	歳	月	円	円	円	円

◆ ◆ ◆ 書ききれない場合は、適宜の用紙にご記入ください ◆ ◆ ◆